

資料 2

発達障がい者支援施策の 実施状況等について

(平成30年度・令和元年度6月末)

目次

1. 早期発見から早期発達支援へ	P. 1
乳幼児健康診査等の充実	P. 1
健診従事者への研修の実施	P. 1
乳幼児発達相談体制の強化	P. 2
4・5歳児発達障がい相談	P. 2
発達支援の充実	P. 3
発達障がい児専門療育	P. 3
発達障がい基礎講座(親支援講座)	P. 4
ソーシャルスキル講座(親支援講座)	P. 4
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	P. 4
啓発DVDの配布	P. 4
その他の取組み	P. 5
教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)	P. 6
幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	P. 6
発達障がい児等特別支援教育相談事業	P. 8
障がい児保育巡回指導講師派遣事業	P. 8
保育所における発達支援プログラムの活用	P. 9
2. 学齢期の支援の充実	P. 10
特別支援教育の充実	P. 10
巡回相談体制の強化	P. 10
発達障がいサポート事業	P. 11
発達障がい研修支援事業	P. 11
啓発資料の配布	P. 12
発達支援の充実	P. 13
(1. 、5 参照)	P. 13
その他の取組み	P. 13
自立支援の充実	P. 14
児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	P. 14
キャリア教育支援事業	P. 15
その他の取組み	P. 15

3. 成人期支援の充実	P. 16
自立支援の充実	P. 16
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	P. 16
就労支援の充実	P. 17
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	P. 17
発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	P. 18
その他の取組み	P. 19
4. 家族に対する支援の充実	P. 20
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	P. 20
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	P. 20
その他の取組み	P. 21
5. 地域の相談支援の充実	P. 22
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	P. 22
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	P. 22
発達障がい者支援マップ	P. 25
その他の取組み	P. 26
6. 支援の引継ぎのための取組	P. 27
発達ノート	P. 27
サポートブック	P. 27
7. 市民への啓発	P. 28
「世界自閉症啓発デー」「発達障がい啓発週間」普及啓発活動	P. 28
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	P. 29
その他の取組み	P. 29

1. 早期発見から早期支援へ

乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達障がい相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、早期発見・早期支援が効果的に実施されるよう研修を実施する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

各種研修受講者数(述人数)

令和元年6月末現在

	H30母子保健保健師研修会(基礎編) R1 母子保健従事者研修会(基礎編)	乳幼児健康診査従事者研修	母子保健保健師研修会(応用編)
H30年度	前期:37名 後期:37名 (前期:保健師31名+心理相談員7名) (後期:保健師26名+心理相談員11名)	40名 (心理相談員22名+保健師18名)	18名 (保健師18名)
R1年度	前期:31名 後期:8月予定 (前期:保健師21名+心理相談員8名) (後期:8月予定)	1	2

1 母子保健従事者研修として整理

2 隔年実施のため実施なし

平成30年度研修内容

・母子保健保健師研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識に加え、児童虐待との関係や関係機関との連携についての講義を実施。

・乳幼児健康診査従事者研修では、発達障がいの早期発見・支援について、医療的アプローチ等についての講義を実施。

・母子保健保健師研修会(応用編)は、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯に対する支援について講義を実施。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

・母子保健従事者研修会(基礎編)は、主に採用後1～5年目の保健師を対象としており、平成29年度からは採用後早い段階で基礎を身に付ける前期研修、数か月の経験を積んだことでの疑問や振り返りができる後期研修という講義の組み立てを行うことで、知識や技術の習得がしやすと好評であったため、令和元年度も継続し実施する。

・母子保健従事者研修会(応用編)は、実施年度にあたり(隔年実施)、個人だけではなく家族を支援する視点で、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての知識や技術の習得を目指し実施する。

・乳幼児健康診査従事者研修については、重複している内容もあったため母子保健従事者研修として整理。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

令和元年度は、令和元年6月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H30年度	258	485	193	143	54	41	11	43	23	303	96	64	281 (57.9%)	22 (4.5%)
R1年度	62	97	37	34	14	6	0	6	5	60	19	13	60 (61.8%)	0 (0.0%)

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】(延人数)

令和元年度は、令和元年6月末現在

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
H30年度	998	1,196	3,917	6,111
R1年度	252	305	909	1,466

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

・平成25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすく継続した支援が可能となった。家庭訪問や保育施設等関係機関との連携も行い、専門的見地から普段の児童の様子を把握し、発達状況を多面的情報から判断している。

・区の実情に合わせ、心理相談員を複数配置する取り組みを行っている区もある。

4・5歳児発達障がい相談

【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がいの疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

令和元年度は、令和元年6月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの動奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H30年度	258	485	193	143	54	41	11	43	23	303	96	64	281 (57.9%)	22 (4.5%)
R1年度	62	97	37	34	14	6	0	6	5	60	19	13	60 (61.8%)	0 (0.0%)

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

・平成27年度までは、相談件数が年々増加していたが、平成27年度575件、平成28年度554件、平成29年度533件、平成30年度485件と、平成28年度以降はわずかに減少傾向にある。

・一方、4・5歳児発達障がい相談から医療機関受診を案内した者のうち発達障がいと診断された者の割合が、平成26年度83%、平成27年度84.3%、平成28年度90.5%、平成29年度90.3%となっており、4・5歳児発達障がい相談での精度が高まっている。

・現在、3歳児健康診査受診前であっても必要に応じて4・5歳児発達障がい相談の利用を可能としている。発達障がいと診断された年齢について、4歳未満に診断された者が平成27年度15.1%、平成28年度27.8%、平成29年度29.1%となっており早期発見につながっている。

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

広汎性発達障がい(自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む)の診断を受けた3歳(年少児)～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場に応用することができるよう支援する。

実施期間：1年間（専門療育20回・保護者研修10回）

【平成30年度 取組状況】 【令和元年度 取組状況（6月末）】

【専門療育機関の状況】

機関名称 (所在区)	～ H30年度			R1年度		
	未就学児	学齢児	合計	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan (淀川区)	50	30	80	40	20	60
大阪市更生療育センター (平野区)	40	-	40	40	-	40
bonキッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40	20	20	40
bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40	20	20	40
こども発達支援センターaz (住吉区)	10	30	40	40	20	60
大阪発達総合療育センターあさしお園 (港区)	40	-	40	40	-	40
	180	100	280	200	80	280

【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
利用登録者	482	320	349	340	350	309	77	未就学 1834 学齢 393
療育利用者	160	200	280	280	280	280	160	未就学 1089 学齢 551
辞退者	35	40	66	52	69	90	4	未就学 211 学齢 145

令和元年度は令和元年6月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
開催回数		7回	7回	2回	7回	2回	

令和元年度は令和元年6月末現在(8月に2回開催予定)

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
H27	1	療育機関効果検証結果について、個別支援会議開催状況、意見交換、事業所見学
H28	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H29	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H30	1	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学 9月は台風のため中止
R1		個別支援会議開催等報告、意見交換 7月23日開催予定

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

【平成30年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：平成30年度に専門療育を利用し終了した児童の保護者

(n= 148)

発達障がいの特性について理解できたか		療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見たか		療育で学んだことを家庭でも実施したか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	実施あり	実施なし
147	0	144	3	138	7	143	4
99.3%	0.0%	97.3%	2.0%	93.2%	4.7%	96.6%	2.7%
(無回答 1名)		(無回答 1名)		(無回答 3名)		(無回答 1名)	

専門療育事業を利用した90%以上の保護者が、発達障がいの特性について理解ができ、療育が日常生活に役立つと考えており、実際の生活の中でこどもの良い変化を実感し、療育で学んだことを家庭でも取り入れて実施したという結果となっている。

【平成28年度専門療育修了者アンケート結果】(平成31年1月実施)

対象:療育終了後1年以上経過した保護者 275名(所在不明者除く)

(n= 137)

療育が日常生活に役立っているか		療育内容を家庭で実践できたか		療育を受けたことでお子さんに変化は見られましたか			療育の効果は現在も継続しているか (良い変化あり:106名のうち)	
役立っている	役立っていない	できた	できなかった	よい変化	変化なし	困難感増加	継続している	継続していない
125	12	134	2	106	29	0	99	6
91.2%	8.8%	97.8%	1.5%	77.4%	21.2%	0.0%	93.4%	5.7%
		(無回答 1名)		(無回答 2名)			(無回答 1名)	

専門療育事業を利用することで、日常生活に役立っており、療育内容の実践も行われている。

発達障がい基礎講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (22ページ~24ページ) 参照

ソーシャルスキル講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (22ページ~24ページ) 参照

ペアレント・トレーニング(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。(公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告)

【取組状況】

「5.地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」(親支援講座) (22ページ~24ページ) 参照

啓発DVDの配布

【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援~就学前編~」を配付する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

- ・申込によるDVDの配付を実施している。
- ・エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・家庭や所属園での支援の工夫を知るきっかけづくりとなっている。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

平成30年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、小学校の保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座を実施し、保護者の育児負担を軽減し、すべての子育て世帯が安心して子育ててできるまちの実現を目指す。
発達に課題のあるこどもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、乳幼児や就学児の児童などを対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育て力アップ「キャッチ＆フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育ちが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。

教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【市立幼稚園教諭】

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

(平成30年度実施)

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等
- ・発達障がい基礎講座の実施...2園
(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援
行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援
ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解

(令和元年度実施)

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修...年11回実施
(内容)発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修...年2回実施
(内容)就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等
- ・発達障がい基礎講座の実施...5園
(内容)合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援
行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援
ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- 【効果】・取組に対する意識は向上している
- 【課題】・発達障がい基礎講座の開催は、園の希望に応じて実施
希望日が夏季休業中付近に集中している現状がある
- 【変更点】・特になし

【私立幼稚園教諭】

【平成30年度 取組状況】

- ・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計14回実施。

研修内容	時期	参加者
発達障がいについての理解	5月	24人
個別の支援計画の作成と小学校との連携(1)	5月	42人
特別支援教育の理解(子どもの困難さに気付くために)(1)	5月	81人
特別支援教育の理解(子どもの困難さに気付くために)(2)	6月	90人
要支援児の受け入れと対応(1)	6月	56人
要支援児の受け入れと対応(2)	8月	52人
個別の支援計画の作成と小学校との連携(2)	8月	44人
特別支援(ケース検討)(1)	9月	48人
カウンセリングマインド	9月	24人
保護者に寄り添うために	10月	26人
特別支援を要する幼児の保護者との連携(1)	10月	75人
特別支援を要する幼児の保護者との連携(2)	11月	75人
特別支援(ケース検討)(2)	11月	41人
幼稚園訪問から見えること	11月	27人

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計12回実施予定。

研修内容	時期	参加者
要支援児の受け入れと対応(1)	5月	74人
保護者に寄り添うために	5月	94人
発達障がいについての理解(1)	5月	59人
特別な支援を実行するための関係機関との連携(1)	6月	62人
特別支援(ケース検討)連続講座(1)	6月	38人
要支援児の受け入れと対応(2)	6月	71人

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・発達障がいに対する理解を深めることができた。
- ・ケース検討により、個々の状況に合わせた対応を学ぶことができた。

【保育士】

【平成30年度 取組状況】

<研修会>

本市主催：公私幼保合同研修 幼児教育（特別支援教育）研修会 <就学前施設教職員対象>
委託研修：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
	特別支援の基礎と個別の指導計画について	5月	90人	97%	3%	99%	1%
	支援を要する子どもを持つ保護者への理解と小学校の連携について	6月	96人	97%	3%	98%	2%
	行動面の支援 ~よりよい行動に変えていくための支援~	7月	98人	98%	2%	99%	1%
	自閉スペクトラム症の子どもの偏食へのアプローチ	11月	99人	100%	0%	98%	2%
	気になる子どもの発達と特性の理解	6月	267人	100%	0%	100%	0%
	インクルーシブ保育と合理的配慮を学び、育ち合う関係づくりを考える	7月	169人	100%	0%	100%	0%
	発達障がいの子どものための援助のあり方	8月	224人	92%	8%	96%	4%
	気になる子どもの事例検討	9月	174人	100%	0%	97%	3%
	保護者支援	11月	230人	100%	0%	100%	0%

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

<研修会>

本市主催：公私幼保合同研修 特別支援教育・障がい児保育研修会 <就学前施設教職員対象>
委託研修：障がい児保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
	愛着障害と発達障害の理解と支援	6月	164人	93%	7%	99%	1%
	気になる子どもの発達と特性の理解	6月	245人	96%	4%	97%	3%

【平成30年度 取組状況】

<研究会>

NO	内容	時期
1	助言者による講義 「障がいのある子どもの理解と援助を考える」、事例検討	6月
2	助言者による講義 「障がいの特性理解と支援が必要な子どもを含めた教育・保育」、事例検討	7月
3	小グループに分かれて、公開保育・ビデオ映像による事例検討	10月～12月
4	助言者による講義 「支援を考えるプロセス」、研究会まとめ	1月
5	総括、まとめの冊子作り、取組報告発表会	2月

【令和元年度 取組状況(6月末)】**<研究会>**

障がい児保育研究会・・・合理的配慮やインクルーシブの理念を正しく理解し、障がいの特性に応じた支援方法を検証する。(10回実施予定)

内容	時期	参加者
助言者による講義「障がい児保育の理念」「支援検討のプロセス」「子どもの理解を深める」、事例検討	6月	22人

講師(助言者):大阪府立大学 木曾陽子准教授

効果・課題・29年度からの変更点 など

当センター主催の研修については、前年度に引き続き、支援が必要な子どもへの理解・保護者支援等に加え、小学校への接続も意識した研修内容としている。

また、研究会においては、きめ細かな支援の必要性を重視し、少人数グループを組み、子どもの特性に合わせた援助や手だてを学びながら実践研究を行う。

発達障がい児等特別支援教育相談事業**【事業概要】**

市内在住または市内の幼稚園・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等(幼稚園等)を対象に、日常生活でのさまざまな相談(コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること)に対し、専門知識を有する臨床心理士による訪問相談を実施する。

【平成30年度 取組状況】

- ・実地による観察、助言・指導を実施
- ・実地による観察、助言等
- 相談園数: のべ330園(実数:68園)
- 相談人数: のべ8,917人

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

- ・実地による観察、助言・指導を実施
- ・実地による観察、助言等
- 相談園数: のべ118園(実数:59園)
- 相談人数: のべ3,657人

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・幼稚園教諭等が発達障がいに対する理解をより深めることにより、自信をもって児童と関わることができた。

障がい児保育巡回指導講師派遣事業**【事業概要】**

巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

令和元年度(6月末)	平成30年度
公立 62か所	公立 63か所
公民 19か所	公民 20か所
私立 177か所	私立 170か所

・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察・共有し、個々の特性に応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

障がいのある児童への支援及び障がい児保育が充実しつつある。

保育所に入所する障がい児や発達の気になる児童は年々増加しており、多様なケースに対応する講師のノウハウが、より求められている。巡回回数増加を図る。

保育所等における発達支援プログラムの活用

【事業概要】

発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用し、保育所等に配付するとともに、保育士等を対象にした研修を実施する。

【平成30年度 取組状況】

・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「障がい児保育実践交流研修事業」において冊子「できた！わかった！たのしいよ！」パート1、パート2を活用している。

・公立保育所において、障がい児保育コーディネーター養成研究会や主任級保育士を対象にした研修において冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用している。

効果・課題など

「障がい児保育実践交流研修事業」や保育士研修に冊子を活用することで、発達障がい児支援への理解が深まっている。

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修において活用

2. 学齢期の支援の充実

特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回相談体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

- ・アドバイザー4名による相談体制の強化（平成28年度～）
（臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）

平成30年度巡回相談実施数
（ ）内は令和元年7月現在

校園種	幼稚園 53園	小学校 289校	中学校 130校	高等学校 21校
実施数	93 (53)	556 (231)	136 (55)	12 (4)
総計	797 (343)			

- ・学校園のニーズに応じる相談機能の強化
複数名のアドバイザーによる巡回（平成28年度～）
複数回の巡回相談（平成28年度～）
理学療法士による巡回の別枠申込設定により、
発達障がい児に対する申込数を確保（平成29年度～）

- ・対象児の観察後、管理職や教職員に対し、あるいは校内委員会にて指導助言

- ・巡回で得られた情報や学校園のニーズを担当者間で共有し、学校園への支援や研修内容に反映

- ・モデル研究実施校園の指定
（平成30年度）幼稚園4園、小学校24校、中学校7校、
高等学校2校（計37）
（令和元年度）幼稚園2園、小学校6校、小・中一貫校1校
（計9）

- ・巡回申込時の「相談内容」（発達障がいを含む全対象児。モデル除く。複数選択有） H30 R1 前期分

指導・支援の方法など全般について	468	249
心理・社会面からの専門的な助言などについて	219	114
生活動作、環境調整に関する専門的な助言などについて	257	149
身体機能や運動、動作、姿勢保持に関する専門的な助言等などについて	162	57
ことばの発達やコミュニケーション等に関する専門的な助言などについて	196	114

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

【効果】

- ・相談件数が年々増加
- ・アドバイザー4名体制により、多様化する障がいに対する相談機能が充実
- ・全校園への巡回相談等を実施し、校園内支援体制を強化
- ・教員の専門性向上に向け、巡回相談の実施内容の一層の充実

【課題】

- ・対象とする幼児児童生徒数の増加、障がいの多様化への対応

【平成30年度からの変更点】

- ・本市におけるインクルーシブ教育の充実と推進に向け、「特別支援教育の視点に基づいた授業のユニバーサルデザイン」をテーマをはじめ、4つのテーマを設定し、専門家チーム・アドバイザーの派遣等による専門的な指導・助言等を行い、実践と効果検証を行うことで、全市校園への一層の汎化を進める特別支援教育モデル研究を実施する。

発達障がいサポート事業

【事業概要】

小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

(平成30年度実施)

- ・区による実施24区
- ・実施校数 小学校 261校/289校 中学校 77校/130校

具体的活動の内容

- ・校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心
- ・土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援のほか、各校の実態をふまえた配置をし、支援を実施

サポーターの状況

- ・地域住民や学生が多く、児童生徒と既に信頼関係が構築できている特別支援教育サポーター、放課後いきいき活動指導員や学習サポーターが発達障がいサポーターを兼務している人も多い

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・区と学校がニア・イズ・ベターの関係で情報を共有し、学校のニーズに応じて柔軟に実施
- ・特別支援教育サポーター研修会について各区へ周知し、発達障がいサポーターも研修に参加
- ・毎年、各区の事業担当者連絡会を開催し、実施内容等についての情報を共有
- ・各区で発達障がいサポート事業実施要綱を作成しているため、支援内容に若干の相違がある
- ・即別支援学級に入級する児童生徒数が年々増加しているため、サポーターの需要が高まっている

発達障がい研修支援事業

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

(平成30年度実施)

- ・発達障がい基礎講座の実施...年122回実施
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」
「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」
「通常学級における学習の支援～新学習指導要領解説より～」
- ・発達障がい専門講座の実施...全13回実施
(内容)「ソーシャルスキルについて」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

(令和元年度実施)

- ・発達障がい基礎講座の実施...年124回実施予定
(内容)「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」
「行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援」
「ソーシャルスキル・ライフスキルに関する基礎的理解」
「通常学級における学習の支援について～新学習指導要領解説より～」
- ・発達障がい専門講座の実施...全13回実施
(内容)「ソーシャルスキルについて」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

【効果】

- ・希望する学校園数は増加しており、各校での取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・発達障がい基礎講座の開催は、学校の希望に応じて実施
希望日が夏季休業中に集中している現状がある

【平成30年度からの変更点】

- ・各校園の研修ニーズに応じた内容として実施

啓発資料の配付

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設し、書籍917冊、「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」を含むDVD185本を貸出し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

- ・インクルーシブ教育推進室を開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等のライブラリー充実を図り、各校園へ活用を促す情報を発信
- ・平成30年度の利用数 のべ書籍364冊、DVD81本
- ・令和元年度の利用数 のべ書籍 72冊、DVD24本(令和元年度6月末現在)

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・新刊図書やDVDに関する情報を収集し、購入するとともに、引き続き周知に努め、各学校園での活用を働きかけている

発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(3ページ)参照。

「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化《親支援講座》」(22ページ~24ページ)参照

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

平成30年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、小学校の保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座を実施し、保護者の育児負担を軽減し、すべての子育て世帯が安心して子育てのできるまちの実現を目指す。
発達に課題のあるこどもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、乳幼児や就学児の児童などを対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達に気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアアップ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育てが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てのできる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。

自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

【事業概要】

児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員（臨床心理士等）が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況（6月末）】

具体的支援の内容

- ・対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング（ソーシャルスキルトレーニング）を実施。
- ・生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。
- ・幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。

令和元年度中間 12施設、176名を対象に事業実施予定
(平成30年度 10施設、147名 計1,560回の支援を実施)

- ・施設間の意見交換、情報共有のため、心理担当職員の部会開催を支援（12月末までに3回実施）

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・児童養護施設等からの実施報告書からは、「部活をやりとげ、就職活動に取り組んでいる。帰宅に向けて現実に直面しているが、投げやりにならずに頑張っている。」「安定して活動に参加できるようになり、生活場面での応用も見られるようになった」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。
- ・一方で、「親族に対する拒否感は強く、変化は見られない」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。

キャリア教育支援事業

【事業概要】

・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)にジョブアドバイザーを3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
 ・キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や市立の高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯)を実施している。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

【キャリア教育支援センター外での活動状況】 (単位:回)

	企業開拓	研修	就労支援
H30年度	70	72	73
R1年(6月末)	23	17	29

「旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話」、「中学校ブロック研修会への講話」、「小学校・中学校校内研修への講話」等

平成30年度 保護者対象研修、教職員対象研修、生徒対象研修を実施

【キャリア教育支援センター内での相談及び講話】

(単位:人)

	保護者	教職員
H30年度	175	238
R1年(6月末)	29	72

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

【効果】

【平成30年度実習参加校アンケート結果(ジョブアドバイザーに関する質問抜粋)】

対象者:平成30年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

保護者

・ジョブアドバイザーの話は、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、役に立ったとの意見が90%を超えており、保護者への適切な情報提供につながった

教職員

・ジョブアドバイザーの話は、進路指導を行ううえで参考になったとの意見が80%であり、進路に役立つ情報提供につながった

【課題】

・生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究

【30年度からの変更点】

・大阪市立高等学校自立支援コースの生徒に対して、仕事のマナー講座を開講

・旧大阪市立特別支援学校の高等部の生徒に対して、キャリアベーシックセミナーを開講

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

平成30年度

事業名称	事業概要
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達の特徴等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

3. 成人期の支援の充実

自立支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

【事業概要】

発達障がいのある人を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、生活スキルを高めるための発達支援を行う。

【平成30年度 取組状況】

事業名	「こころとからだのワークショップ」	
対象者	平成30年度エルムおおさかに就労を目的に相談来所され、まだ就労支援機関の利用に至っていない、成人期の発達障がいのある方	
目的	発達障がいのある成人期の方たちが、小グループでのグループワークを通じて、感情やそのコントロール方法、感情とからだのつながり等について学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験したり、自分の得意・不得意について話し合う機会を設定することにより、就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常生活での工夫などについて学ぶ。	
開催回数	連続6回の講座（1～2回/1か月の頻度で実施）	
開催時期	H30.10月～H31.3月	
開催場所	長居障がい者スポーツセンター	
参加者数	当事者4名、支援機関(訓練生5名、支援者1名)、支援者の見学参加 2名	
方法・内容	方法	グループワーク(GW) + からだを動かす体験 ・GW:ワークシート活用による学習、話し合い ・からだを動かす体験:深呼吸+ストレッチ、軽スポーツ(フロアホッケーなど)、コグトレ
	GW内容	・1回目 自己紹介、感情学習(よるこび・リラックス)、きっかけカード・楽しいことの本・コーピンググッズの紹介、好きなこと探し ・2回目 感情字彙(うれしい・リラックスした)(どんな時に・からだの状態)、脳内ホルモンの話、感情修復ツール(きっかけカード:好きなものの写真など)の作成・紹介 ・3回目 うれしいこと日記、感情学習(不安・怒り)(どんな時・からだの状態)、感情修復ツールの作成・紹介 ・4回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使ってみた感想、不安を減らすのに役立つ活動、感情修復ツールの作成・紹介 ・5回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、感情修復ツール(ツールボックス)の作成、からだを動かす体験 ・6回目 うれしいこと日記、感情修復ツール(ツールボックス)を使ってみた感想、マイナス プラス変換ワーク
支援者向け講座	エルムおおさかと連携している発達障がいのある成人期の方を支援している事業所職員、発達障がい者就業支援コーディネーター、弁護士等が参加した「コグトレ体験研修会」の実施。 (1回開催、参加者42名) 【 5. 地域の相談支援の充実の「支援者講座」欄に別途記載。】	

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

・平成30年度と同等内容で実施するほか、安心できるグループの中でセクシャリティについて語り学びあう機会を設定する予定。(令和元年度の支援者向け講座は「発達障がいと性について(仮題)」をテーマに実施予定。)

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・参加者全員から、グループワークとからだを動かす体験の「役立ち度」「理解度」について、4段階評価中、3(役に立った・わかりやすかった)又は4(とても役に立った・とてもわかりやすかった)という高い評価を得られた。
- ・参加者から、ストレッチをして身体が軽くなった、情報交換ができて良かった、(感情修復)ツールを持ち歩いてみようと思う等の感想を得られた。
- ・グループワークの普及をめざして、積極的に支援機関に働きかけ、共催や支援者の参加の機会を設定し、引き続きグループワークの普及を目指す。

就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

【事業概要】

就労を希望する発達障がいのある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、職場に関する相談を実施する。

【平成30年度 取組状況】

事業名	「発達障がいがある学生等の就労準備支援事業」
対象者	エルムおおさかが連携する大学等に在学中の発達障がいがある学生、学生支援者
目的	学生支援室や進路指導担当部との連携のもと、発達障がいがある学生が在学中に発達障がいの特性をふまえた講座や企業での実習体験を含む就労準備支援プログラムに参加することにより、就業イメージを持つこと、就労意欲を向上させること、各自に合った職業の選択を考えるきっかけとすることとし、困った時の対応や工夫を知り就労に向けた課題整理をおこなうきっかけとなることをめざす。また、学生支援者が発達障がいへの正しい理解と適切な対応への工夫を知り、障がい特性に配慮しながら進路指導等を行うための一助となるよう、また、結果として卒業後の無業状態を回避することを目指す。
開催回数	連続4回の講座
開催時期	H31.2月～3月
開催場所	連携就労移行支援事業所(サテライトオフィス平野)、協力企業(企業見学)
参加者数	当事者3名、支援者の見学参加2名
方法・内容	<発達障がいのある学生等> ガイダンス(個別) 「就職について語ろう会」 H31.2月 ゲスト:サテライトオフィス平野修了生 「企業見学」+事務作業体験+GW H31.3月 第一生命チャレンジ株式会社 振り返り:「就労に向けた課題整理」 個別に実施 <学生支援者等> 連携先大学教職員へ ・社会資源(就労支援・相談機関等)や研修・講演会の情報提供 ・個別ケース(学生)の紹介・連携

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

- ・平成30年度と同等内容で実施予定。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・令和元年度についても、「企業見学」「体験実習」や「就職について語ろう会」を中心に、発達障がいのある大学生たちが在学中に自分の就職についての方向性を見出す機会を設定・実施していく。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

【平成30年度 取組状況】 平成30年度の詳細は、資料2[別添資料]発達障がい者就業支援コーディネーター事業報告参照。

【令和元年度 取組状況（6月末）】

地域関係機関や企業と連携した相談支援、働き続けるための支援（職場定着・職場復帰）

	新規登録者	就職者	定着支援（職場訪問）
H30年度	47名	22名	102回 23名
R1年度	10名	11名	19回 11名

（令和元年.6末実績）

専修学校等への出前講座などの学生就労準備支援

	出前講座	備考
H30年度	9回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など
R1年度	1回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など

（令和元年.6末実績）

発達障がい者の地域就労支援体制に対する後方支援

- ・大阪市内6箇所の地域障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者の就労支援において発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を月毎に開催し、事案の共有や各支援機関との連携等の後方支援を実施。
- ・セミナー等講演会への講師派遣による発達障がい理解の促進
職場適応援助者養成研修

講座等の開催による情報の収集、発信

- ・障がい者就労支援フェスタの開催

【平成30年度】「人生通して働く(始める・続ける・変える)」

H30.11.7開催 126名参加

【令和元年度】(仮題)「学校から地域へ」

R1.12.3開催予定 定員400名

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

・地域障がい者就業・生活支援センターのバックアップなどにより、就労支援事業としては、発達障がいの特性に応じたきめの細かい支援が年々実施できつつある。
 ・今後、より地域事業所による協力体制を充実させることにより、就職後のフォローアップなどを含む支援対応がより円滑化されると見込まれる。
 ・個別ケースでの支援内容については、職業能力は高いものの生活面での課題が大きく支援に繋がりにくい方へのアプローチの仕方、訓練の場の充実が課題であると感じられる。こういった課題に対して地域の社会資源と情報を共有しながら画一的ではなく個人のニーズに合った支援を検討し続けていく必要がある。

その他の取組み

事業名称： 発達障がい者就労支援の充実

【平成30年度 取組状況】

【令和元年度 取組状況（6月末）】

・発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化する。

就職者数(市域内6箇所の障がい者就業・生活支援センターの就職者数(一般事業所+就労継続A型))

平成30年度 65人

令和元年度 22人(令和元年6月末実績)

定着率(一般事業所に就職した者で、就職年度から6か月後、1年後の在職者により定着率を算出)

	就職時	6か月後	1年後
H28年度就職者	157名(100%)	143名(91.1%)	131名(83.4%)
H29年度就職者	186名(100%)	154名(82.8%)	135名(72.6%)

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・発達障がい者への支援は、障がいの特性から長期間に及ぶ支援が必要となるため、引き続き一人ひとりの障がいの特性に合ったきめ細かな支援を実施している。
- ・受診が無いまま相談に来るケースも多く、アセスメントの結果、発達障がいの特性が見受けられるケースに対しては、就労先への障がいの開示/非開示によるそれぞれのメリット、デメリットの説明や一般の就労支援機関や職業訓練機関と連携するなど、発達障がい者への支援手法を用いて支援を実施している。
- ・診断の無いケースでは障がいに対する受容が全く出来ていない事例も多く、支援を受けることへの抵抗感から継続した支援が難しく、より支援に時間を要する。
- ・地域6センターの3人体制を確保しつつ、発達障がい者の支援にかかる連絡会議等により、中央センターの発達障がい者就労支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携し、事案の共有等、更なる支援技術向上と経験の蓄積を図り、充実した支援を展開する。

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ 発達支援の充実」(3ページ~5ページ)参照

ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【平成30年度 取組状況】

- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンターとの座談会等を実施している。(福島区、港区、淀川区、阿倍野区)
- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を、平成31年3月5日に実施し、保護者57名、支援者60名、計117名が参加。(全市版、区役所版ペア・トレ参加者の体験談報告(6名))

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

- ・平成30年度と同等内容で実施予定。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・発達障がいのある児童の保護者が、先輩保護者の経験や助言を聴くことにより負担感の軽減につながる。また、地域での保護者同士の交流により孤立感の改善にもつながっている。
- ・受講した保護者の体験談報告を聴くことで、受講者がペアレント・トレーニングをより実感することができ、ペア・トレ講座への参加希望につながっていくと考える。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

平成30年度

事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談 (都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭や不登校の児童生徒及び家族等への継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。 (ピアカウンセリング受講者の交流の場の提供等)
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、小学校の保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして、保護者を対象とするピアカウンセリングや親子講座を実施し、保護者の育児負担を軽減し、すべての子育て世帯が安心して子育ててできるまちの実現を目指す。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
子育てカアアップ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを抱える親子に対して、親育てのプログラムの実施と子育て、親育てが支援できるような場を提供することにより、子育てのしづらさを軽減し、前向きな子育てができる親を増やし、虐待にいたる事例の減少を目指す。

5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。

【平成30年度 取組状況】

- ・平成30年度の相談等支援実人数は、840人、相談者の年齢別構成割合は、成人期が7割近くを占める一方、乳幼児期は1割未満となっている。
- ・また相談開始時点の診断別状況では、約5割の方が不明(未診断含む)となっているが、診断が出たからの相談が増えてきている。
- ・相談内容は診断や支援機関について、社会資源の利用についての助言や情報提供が多い。

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

- ・平成30年度と同等内容で実施予定。
- ・令和元年度(4月~6月)についても、成人期の方からの相談が8割を占めている。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・乳幼児期の相談が1割未満という点については、乳幼児健診からの相談支援システムの充実や支援施策の充実(親支援講座・専門療育等)、身近な機関(区保健福祉センターなど)で情報提供を受けられることができるような体制が整ってきた効果と考えられる。
- ・成人期の相談支援では、本人や保護者からの相談だけでなく、配偶者や会社の上司からの相談があるなど、ケースの多様化に伴う支援ニーズの多様化が見られる。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

(親支援講座)

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

発達障がい基礎講座

H 3 0 年 度	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座		
	回数	参加人数	うち支援者参加率	回数	参加人数	うち支援者参加率	回数	参加人数	うち支援者参加率
	4	143	51.0%	5	182	50.0%	1	181	84.0%
	<2回/1クール×2クール> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方			「幼児期:ことばの指導」 「学齢期:読み書き」 「学齢期(低学年・高学年):話す・聞く」 「学齢期:計算」			「ADHDのある方の特徴と支援」		
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム			当事者・保護者による講演会(体験談等)		
	4	127	60.6%	2	39		2	199	46.7%
	<2回/1クール×2クール> ・感覚と運動発達の見点から ・身体と手先の動きを育てよう			・心理的疑似体験プログラム(第3版)で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手さを理解しよう			・障がいを持つ息子へ~息子よ。そのまま、いい~ ・発達障がいの特性を活かしてポジティブに生き直すまでの私の道のり		

R 元 年 度 (6 月 末)	ASD(自閉スペクトラム症)講座			学習支援講座(LD)			ADHDスポット講座			
	回	延	うち支援者参加 人 %	1	回	37 人	48.6 %	回	延	うち支援者参加 人 %
	<2回/1クール×2クール予定> ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方 R1.7月、R2.1月予定			<4回予定> 「幼児期:ことばの指導」 「学齢期:基礎的な読み書き」:R1.9月予定 「学齢期(高学年):読み書き」:R1.9月予定 「学齢期:話す・聞く」:R1.11月予定 「学齢期:計算」:R1.12月予定			<1回予定> 「ADHDのある方の特徴と支援」 R1.8月予定			
ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			心理的疑似体験プログラム			当事者・保護者による講演会(体験談等)				
回	延	うち支援者参加 人 %	回	延	人		回	延	うち支援者参加 人 %	
<2回/1クール×2クール予定> ・感覚と運動発達の見点から ・身体と手先の動きを育てよう 1クール目:R1.6月～7月予定 2クール目:R2.1月予定			<2回予定> ・心理的疑似体験プログラム(第3版)で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手さを理解しよう R1.7月、R2.2月予定			<2回予定> ・発達障がいを受け入れて自分らしく生き始めたら、人生が驚くほど豊かになりました: R1.10月予定 ・発達障がいのある3人の子どもの育児から教えられたこと:R1.11月予定				

ソーシャルスキル講座

H 3 0 年 度	幼児版			学齢期版(低学年)				
	回	延	うち支援者参加 人 %	3	回	78 人	32.1 %	
・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて					
R 元 年 度 (6 月 末)	幼児版			学齢期版(低学年)				
	1	回	48 人	52.1 %	回	延	人	%
<3回/1クール> ・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			<3回/1クール予定> ・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて R1.10月予定					

ペアレント・トレーニング

H 3 0 年 度	公開講座			連続講座(幼児版)			連続講座(学齢児版)						
	3	回	177 人	32.2 %	24	回	31 人	54	回	49 人			
	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など			<6回/1クール×4クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など			<9回/1クール×6クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など						
R 元 年 度 (6 月 末)	公開講座			連続講座(幼児版)			連続講座(学齢児版)						
	1	回	46 人	37.9 %	回	延	人	回	延	人			
	<3回予定> ・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など R1.7月、12月予定			<6回/1クール×6クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など			<9回/1クール×6クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など						
フォローアップ(幼児版)			フォローアップ(学齢児版)			実践報告会			区役所版(幼児版)				
5	回	17 人		7	回	34 人	1	回	117 人	51.3 %	102	回	155 人
・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有			・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有			・連続講座修了後の実践報告			・連続講座5回+フォローアップ1回のメニューを17区で実施。				
フォローアップ(幼児版)			フォローアップ(学齢児版)			実践報告会			区役所版(幼児版)				
1	回	3 人		2	回	9 人	回	延	人	%	回	延	人
<4回予定> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有 R1.10月～R2.3月予定			<5回予定> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有 R2.1月～2月予定			<1回予定> ・連続講座修了後の実践報告 R2.3月予定			<90回予定> ・連続講座5回+フォローアップ1回のメニューを15区で実施。 R1.4月～R2.2月予定				

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

発達障がい基礎講座(ASD、LD、ADHD) 及び ソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果では、いずれの講座も「理解度」「満足度」とも約9割以上であった。
- ・平成30年度から開催した当事者・保護者による体験談などを交えた講演会は、「理解度」「満足度」ともに9割以上の人から「わかりやすかった」、「参考になった」との感想があった。
- ・「心理的疑似体験プログラム」(小学生の保護者対象)では、こどもの困難さの理解をより深めるための講義や体験型の内容で、全員「参考になった」との感想が得られ、こどもの状況に対する理解が得られた。
- ・受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行う。

ペアレント・トレーニング

- ・発達障がいの子どもの行動を理解するポイントや子どもへの関わり方を学ぶことで、子育ての負担感を軽減でき、保護者同士の交流が孤立感の改善につながっている。

(支援者講座)

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

集合研修 は平成30年度からの新規講座、 は令和元年度からの新規講座

	啓発講座		支援者講座				
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数	
H30年度	区発達障がいサポーター、区内PTA、通所支援事業所連絡会、大阪市里親会、自立支援協議会、雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座、大阪市民生医療機関連合会、親の会、福祉局職員、経済戦略局職員、区役所、保護者など	26回	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	2回	299人	
				成人支援事業所支援者向け	2回	230人	
			支援者ソーシャルスキル講座(中学生)	中学生・成人期の支援者	1回	66人	
					支援者ソーシャルスキル講座(成人期)	1回	78人
			発達障がいのある子どものからだ講座	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	2回	38人	
			コグトレ体験研修会	成人期の支援者	1回	34人	
	761人						
R元年度(6月末)	子ども青少年局職員	1回	基礎講座	児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け <2回予定>	2回目: R01.11月予定	1回	169人
				成人期支援事業所支援者向け <2回予定>	2回目: R01.11月予定	1回	92人
			支援者ソーシャルスキル講座(中学生)	中・高教諭、事業所職員、行政職員等 <各1回予定>	R01.7月予定	回	人
					調整中	回	人
			子どものからだ講座	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員 <2回予定>	R01.8月予定	回	人
			発達障がいと性について	成人期支援事業所支援者向け <1回予定>	調整中	回	人
	60人						

機関コンサルテーション

1. 出前講座 令和元年度は令和元年6月末時点

	機関	保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		計	
		H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
基礎講座	回数	2		2	2	11	1	15	3
	参加人数	45		31	21	181	8	257	29
その他	回数	2		0		0		2	
	参加人数	37		0		0		37	
計	回数	4		2	2	11	1	17	3
	参加人数	82		31	21	181	8	294	29

2. 訪問支援 令和元年度は令和元年6月末時点

機関	私立保育園		障がい児支援機関		教育関係機関		成人期支援機関		その他		計	
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1
延訪問回数	75	19	33	7			44	7	8		160	33
実訪問か所数	42	19	15	7			15	7	8		80	33

成人支援講座(成人期スキルアップ事業):各1回開催、障がい者支援機関対象

H30年度	基礎講座			ガイダンス			まとめ報告会			実践報告会(基礎講座+実践報告)			
	1回	延	うち支援者参加 人 %	1回	延	人	1回	延	人	1回	延	うち支援者参加 人 %	
		104	92.3 %			6			13			72	93.1 %
	・自閉症/発達障がいの特性と支援			・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等			・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など			・発達障がい者の自立と社会参加に向けた取組み ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言			
R元年度 (6月末)	基礎講座			ガイダンス			まとめ報告会			実践報告会(基礎講座+実践報告)			
	1回	延	うち支援者参加 人 %	1回	延	人	1回	延	人	1回	延	うち支援者参加 人 %	
		87	93.1 %										
	・自閉症支援の扉			<1回予定> ・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等			<1回予定> ・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など			<1回予定> ・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言			

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

・区保健福祉センター職員向け支援者講座として実施した「発達障がいのある子どものからだ講座」は、感覚と運動の視点から日々の支援に役立つ内容を学ぶことができ、「理解度」「満足度」とともに97%の方から分かりやすかった、参考になったとの感想があった。

・成人期の支援者を対象として実施した「コグトレ体験研修会」は、「理解度」「満足度」とともに92%の方から分かりやすかった、大変参考になったとの回答があり、好評であった。

発達障がい者支援マップ

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開しています。

【平成30年度 取組状況】

- ・「年齢階層」「相談のきっかけ」別で、必要な相談機関の情報につながるよう取り組んでいる。
- ・関係機関の実務者が集まる「発達障がい者支援センター連絡協議会」において、各関係先の提供情報について確認修正を行った。

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

- ・引き続き取り組んでいく。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・発達障がい者支援センターホームページに掲載することで、広く周知できている。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み	
【概要・取組状況 など】	
平成30年度	
事業名称	事業概要
学齢期及び乳幼児期用リーフレット作成 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的とする。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達の特徴等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組を実施する。

発達ノート

【事業概要】

発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配付する。

【平成30年度 取組状況】

発行部数：307部 / 累計 2,029部 (H22.1~) (参考：H29 352部)

<周知の機会>

- エルムおおさか利用者
- 乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関
- 専門療育利用対象者(保護者研修会等)
- 親支援講座(ペアレント・トレーニング等)

【令和元年度 取組状況 (6月末)】

発行部数：63部 / 累計2,092部

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

- ・初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。
- ・「発達ノート」も含め、当事者・保護者・支援者(支援機関)からのご意見を踏まえ、より活用しやすい内容・仕組みづくりに向け、「情報共有ツール」について見直し検討に取組む。
- ・引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。

サポートブック

【事業概要】

発達障がいのある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子どもの特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者(機関)等に提示する。

【平成30年度 取組状況】【令和元年度 取組状況 (6月末)】

就学相談では、子どもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援についての助言を行っている。その中でサポートブックの活用に関する説明を行い、ニーズのある保護者に対して作成支援を行っている。

しかし幼児の就学相談は年々減少しており、年長児ではすでに早期の支援につながっているケースが多く、サポートブックの作成支援件数も減ってきている。

効果・課題・平成30年度からの変更点 など

保護者の中には、園や療育機関・事業所等で、すでにサポートブックを作成中の場合も多く、教育相談でのサポートブック作成支援は役割を終えつつある。

7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動

【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障がい啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・通天閣・天保山大観覧車のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

【令和元年度 取組状況】

- ・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び広報紙による広報並びに各区役所、Osaka Metro主要駅22駅、市立小・中・高等学校、市立幼稚園、公民保育所等でのポスター掲示やリーフレットの配付を実施。
- ・「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣、通天閣、天保山大観覧車のブルーライトアップを実施。
- ・3月1日から31日までの期間、市役所1階市民ロビーの大型モニターに「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」啓発ポスターを掲示。



- ・株式会社セレッソ大阪（セレッソ大阪）の協力により、セレッソ大阪のホームページにより「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」の広報活動を実施。また、セレッソ大阪、ヒューマンランニング株式会社（大阪エヴェッサ）、オリックス野球クラブ株式会社（オリックス・バファローズ）の各スポーツチームの協力により、発達障がい啓発週間期間中のホームゲームにおいて、会場でのポスター掲示や入場者へのリーフレットの配付、試合開始前に大型スクリーンを使った啓発メッセージの放映及びスタジオリブによるアナウンス等の啓発活動を実施。



効果・課題など

「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることや支援にあたって不足していることについて、「周囲（社会、学校園、施設等）の理解がない」が上位にあがっている。啓発活動には終わりがなく、継続して行うことが必要であり、求められている。

今後の予定・方向性

- ・引き続き、市ホームページ及び広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項(21ページ～24ページ)参照。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

平成30年度

事業名称	事業概要
地域で見守る子育て応援事業 (大正区)	地域を核とした子育て支援の充実を図るため、主任児童委員への啓発を通じて児童虐待の予防及び早期発見、地域での見守りなど必要な支援ができるよう、発達障がいに関する情報など必要な情報発信を行う。
学齢期及び乳幼児期用リーフレット作成 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的とする。
発達障がい者への理解のための区民学習会 (平野区)	発達障がいの正しい理解促進を図るため「区民学習会」を開催する。